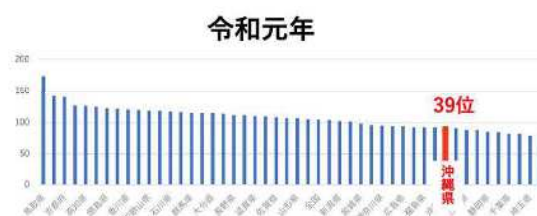
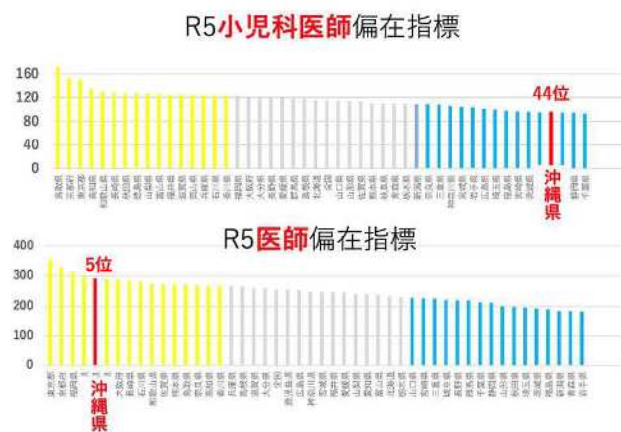


沖縄県小児医療協議会 設置の提唱

沖縄県における小児科医と医師全般の偏在指標には大きな差異がある
小児科医偏在指標は経時間的に悪化している
しかし、沖縄県には小児科医師確保に特化した事業は未だにない

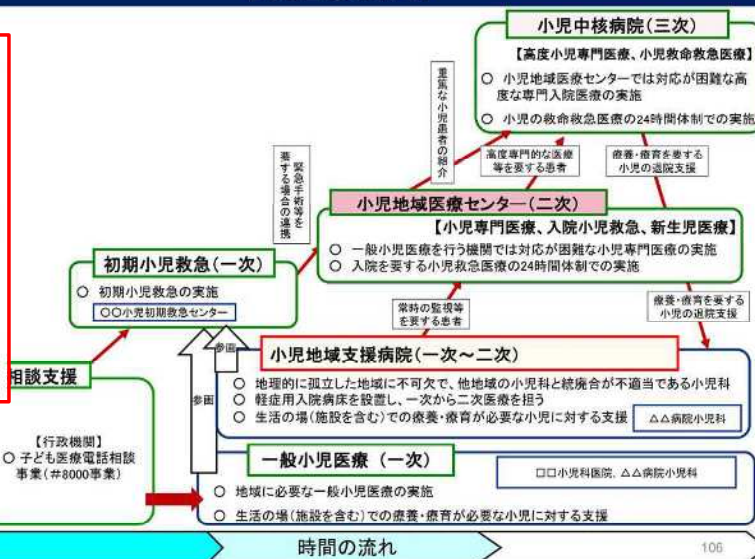
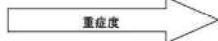
小児科医と医師 偏在指標比較



厚労省シェーマ 小児医療の体制

表 15 小児医療機関の医療機能

相談支援等	一般小児医療	地域圏小児科	小児地域医療センター	小児中核病院
医療機能	急病時の健康相談・支援	地域における日常的な小児医療など	小児地域医療センター・小児中核病院の補助	小児専門医療 ○24時間体制での小児救急医療など
医療機関名等	子ども医療電話相談（#8000）	地域のクリニック	○中頭病院 ○中部徳洲会病院 ○ハートライフ病院 ○沖縄赤十字病院 ○沖縄協同病院 ○友愛医療センター	○沖縄県立北部病院 ○沖縄県立中部病院 ○那覇市立病院 ○沖縄県立宮古病院 ○沖縄県立八重山病院



- 地域小児医療体制で中心的な役割を担う医療機関においても、小児科医数等の日本小児科学会が求める要件を満たしていない現状がある。
- 複数の医療機関で小児中核病院や小児地域医療センターの機能を担うことを検討するべきではないか。

第8次医療計画にむけて
(小児医療) より

小児医療体制の整備のため小児医療協議会 第7次医療計画中間見直しで厚労省より 各都道府県で設置することを通知

- 主な協議事項：

- 小児医療体制に係る調査分析
- 医療計画（小児医療）の策定
- 小児科の医師確保計画の策定
- 小児患者の搬送及び受入れ
- 他事業との連携（救急医療、災害医療等）
- 小児の外傷、熱傷等に関する事項
- 医療的ケア児支援体制
- 子どもの心の問題や児童虐待に関する連携体制
- 小児医療関係者の研修
- 新興感染症発生時の医療体制

→現時点で沖縄県で
設置される計画なし



厚労省第8次医療計画
疾病・事業及び在宅医療に係る医療体制について
<https://www.mhlw.go.jp/content/001103126.pdf>
p.156-

小児医療に関わる協議会の開催の有無

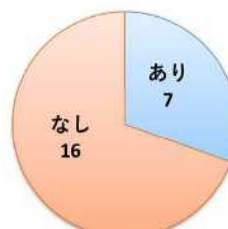
小児医療に関する協議会の開催回数（令和3年度）



小児医療に関する協議会を開催した都道府県のうち、

周産期医療に関する協議会との連携

地域医療構想調整会議との連携



小児医療に関する協議会の構成員（回答：24都道府県）

小児科医師	救急科医師	産科医師	看護師	保健師	助産師	行政担当者	医育機関担当者	消防関係者
24	5	11	14	1	11	20	16	13

厚労省医政局 地域医療計画課調べ

- 第7次医療計画の中間見直しで、小児医療に関する協議会の開催を求めたにも関わらず、小児医療に関する協議会が開催されていない都道府県がある。
- 小児医療に関わる幅広い人材（学校教育関係者、福祉関係者等）が協議会に参加し、小児医療体制に関する包括的な議論を行うべきではないか。
- また、小児医療と周産期医療は関連が深いため、周産期医療に関する協議会との連携が必要ではないか。

4

厚労省
第8次医療計画に向けて
（小児医療）より抜粋

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000969393.pdf>

